

第8次多治見市行政改革大綱（案）

（平成 29 年度～平成 32 年度）

多 治 見 市

< 目 次 >

1	大綱策定の取組姿勢及び背景・・・・・・・・・・	1
2	基本方針・・・・・・・・・・	2
3	計画期間・・・・・・・・・・	2
4	削減目標と進捗管理・・・・・・・・・・	4
5	第8次行政改革大綱取組事業一覧・・・・・・・・	5
6	資料編・・・・・・・・・・	11

1 大綱策定の取組姿勢及び背景

取組姿勢

5S+S（節約）の推進による生産性の向上

背景

平成18年に旧多治見市と旧笠原町が合併し、これまで新市建設計画事業を着実に実行するなど、新市一体醸成のために必要な基盤施設整備を大きく進めることができました。

今後は人口減少、少子化、高齢化がますます進行していくとともに、合併に伴う特例措置が終了するなど厳しい財政状況となることが予想されます。そのため、人口規模に見合った施設配置を行い、5S（整理・整頓・清掃・清潔・^{しつけ}）の精神に基づく事務の見直しを行うとともに、真に必要な行政サービスは何かをこれまで以上に精査することに加え、節約を進める必要があります。また、第7次総合計画に掲げた『多治見らしさ』を将来に引き継ぐ組織作りが必要となります。

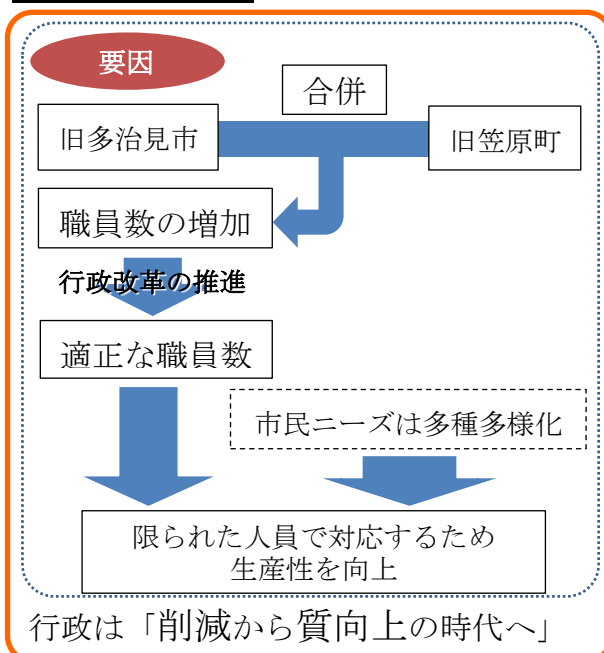
更に、市民からの行政サービスへの要望は多種多様なものとなっており、それらに対応するためには、職員ひとりひとりがスキルアップすることで、職員の生産性の向上に努めることが必要となります。

また、事業者、ボランティア、NPOなど、「オール多治見」で対応していくことが必要となってきます。

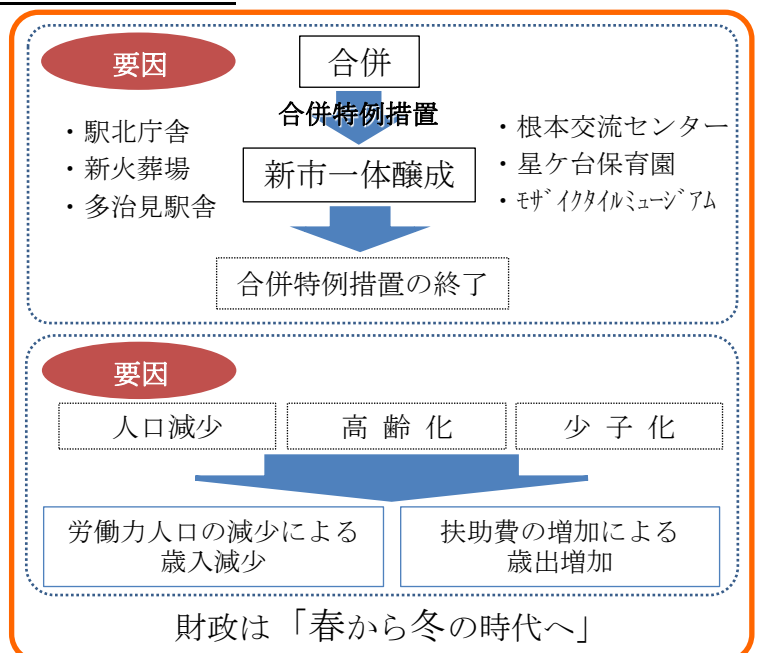
こうした背景を踏まえ、第8次行政改革大綱では『5S+S（節約）の推進による生産性の向上』をスローガンとして取組を行っていきます。

イメージ

◎行政運営



◎財政運営



2 基本方針

「5 S + S（節約）の推進による生産性の向上」を進めるため、第8次行政改革大綱で

柱	目 標
市有施設	道路、橋りょうなどは生活に欠かせないため、優先的に維持・更新を行います。これまで、合併に伴う特例措置により必要な道路や施設などの整備や更新を進めてきました。しかし、今後は厳しい財政状況となるため、現在保有する公共施設の全てを維持・更新していくことは困難です。 そのため、真に必要な施設を見極め、長寿命化を図り、適正な維持・管理に努めていきます。
業務改革	人口減少、少子化、高齢化、合併に伴う特例措置の終了など、財政運営が厳しくなっていくため、職員ひとりひとりがスキルアップし、5 S + S（節約）の意識をもって業務を行います。 また、市民ニーズを把握し、真に必要な行政サービスを提供するための見直しや、新たな収入確保策を模索しながら健全な財政運営の維持に努めていきます。
人財・組織	第7次総合計画に掲げた『多治見らしさ』を将来に引き継ぐ人財・組織づくりを進めていきます。 また、今後、市民が求めるサービス全てを行政が行っていくことは難しく地域活動団体等に担っていただく必要があるため、その役割分担を明確にします。

3 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（4 年間）

は、次の3つの柱を基に目標と基本方針を定め、体系的に取り組みます。

基本方針



1	市有施設の適正配置	老朽化など課題を抱える市有施設の短期的な方針を定め、市有施設の適正配置に向けた統廃合等を進めます。
2	市有施設の長寿命化	市有施設の中長期的な方針を定め、限りある財源の中で最適な施設管理（費用最小・効果最大）を進めます。
3	市有地の有効活用	市有地の総点検を行い、市有地の方針を定め、有効に活用します。



1	業務改善	5S+S（節約）を更に推進し、職員の生産性を向上させます。
2	行政サービスの見直し	市民ニーズ、社会状況の変化等により不要不急となった事業を縮小、見直し及び廃止します。
3	新たな収入確保	受益と負担を総合的に考慮した使用料等の見直しを行うとともに、税外収入確保を進めます。



1	人財育成、働き方	優秀な人財の確保に努めます。自らスキルアップする職員を育てるとともに、職員の働きやすい職場環境づくりを進めます。
2	組織再編	第7次総合計画を実行・実現し、事務の効率化による生産性を向上させる組織の再編を行います。
3	行政サービスの役割分担	多種多様化する市民ニーズに対応するため役割分担を検討します。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
市長任期										
総合計画		第7次総合計画（前期）				第7次総合計画（後期）				
行政改革大綱			第8次行政改革大綱				第9次行政改革大綱			
各種見直し				補助金等 見直し		使用料等 見直し				

4 削減目標と進捗管理

1 第8次行政改革大綱の経費削減目標

第8次行政改革大綱では、「業務改革」による行政サービスの見直し（7、8ページ参照 25事業）により、平成29年からの4年間で約2億円経費削減することを目標とします。また、新たな収入確保（9ページ参照 6事業）を進めることにより、2千万円収入増加することを目標とします。

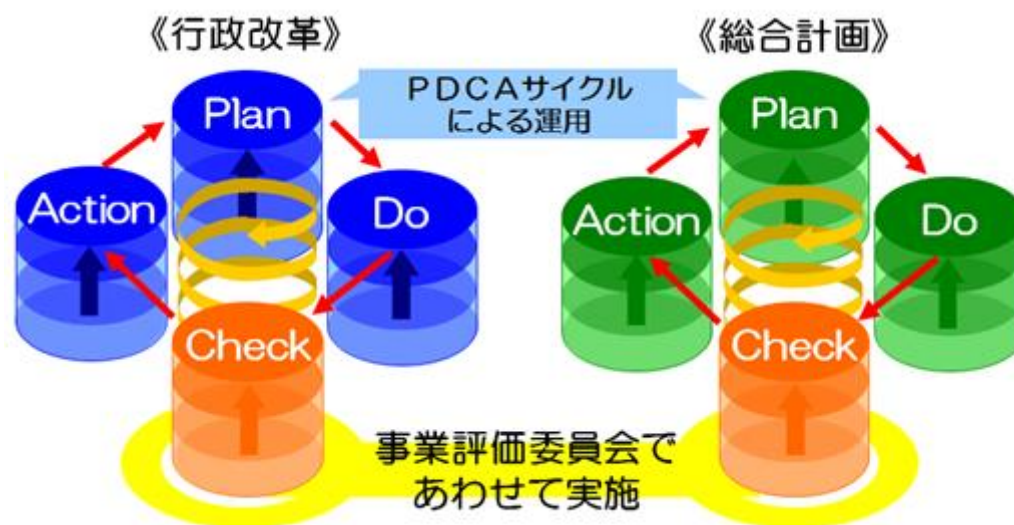
なお、「市有施設」による経費削減効果は短期的には測れないため含みません。

(内訳)	削減	行政サービスの見直し	2億円
	収入増	新たな収入確保	2千万円

2 行政改革大綱の進捗管理

第8次行政改革大綱を4年間で確実に実施するため、毎年度、計画策定(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)のサイクル(PDCAサイクル)で進捗を管理していきます。

なお、進捗管理状況を外部委員会である事業評価委員会に示し、よりよい事業実施や改善などのための意見をいただき、進捗管理に役立てていきます。



事業評価委員会は、人口減少、少子化、高齢化など市が直面する課題解決に向け政策を実行する第7次総合計画の進捗管理も行っており、財政負担などの軽減に向け事業を見直す第8次行政改革大綱の進捗管理を同じ事業評価委員会で行うことにより、バランスのとれた計画行政を進めることができます。

5 第8次行政改革大綱取組事業一覧

1 市有施設

※ 表中の新規「★」は、第8次行革で新たに立てた項目を指す。
(新規「★」がついていないものは第7次行革からの引き継ぎ事項)

(1) 市有施設の適正配置

No.	新規	事業名	内容	担当課
1		笠原中央公民館(アザレアホール)の機能縮小	アザレアホールの機能縮小(どん帳、反響板等の落下のおそれのある吊り物の撤去。現機器の状況に応じた範囲での使用に縮小)を行います。	文化スポーツ課
2		発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合	発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合・移転の方針を決定します。	子ども支援課
3		地域拠点施設の配置方針の策定	複数の機能を集約した地域拠点施設の在り方を検討し、配置方針を策定します。	公共施設管理室
4		余裕教室の転用による学校財産の有効活用	余裕教室を学校施設以外に転用、利活用します。	公共施設管理室
5		旧勤労青少年ホーム(こけいざん森の家)の整理	勤労青少年ホーム廃止時の方針に従い、平成29年度で貸付を終了し、施設を解体します。	産業観光課
6	★	旧市之倉体育館の整理	旧市之倉体育館の貸出を停止し、施設の処分を進めます。	文化スポーツ課
7	★	老朽化した市営住宅の集約化	集約用住宅により移転を促すなど、老朽化した市営住宅の集約を更に進めます。	建築住宅課
8	★	平和マレットゴルフ場の整理	平和マレットゴルフ場の廃止に向けた手続きを進めます。	文化スポーツ課
9	★	小泉保育園と北野保育園の統合	小泉保育園と北野保育園の統合に向けた検討を行ない、整備を進めます。	子ども支援課
10	★	坂上児童館の機能統合	坂上児童館を子ども情報センター又は養正公民館に機能統合を進めます。	子ども支援課
11	★	本土児童館の機能統合	本土児童館を精華公民館に機能統合を進めます。	子ども支援課
12	★	かさはら福祉センターの整理	かさはら福祉センターの譲渡や貸与を含めた将来の方針を決定します。	福祉課
13	★	児童遊園の統廃合	利用頻度や公園機能等の状況に応じて児童遊園を統廃合します。	緑化公園課
14	★	旧保健センターの整理	精華愛児幼稚園の移転に合わせて旧保健センター施設を解体します。	保健センター

(2) 市有施設の長寿命化

No.	新規	事業名	内 容	担当課
15	★	計画的な施設の長寿命化の実施	施設（インフラ含む）の状況や今後の利用を踏まえて、長寿命化を図ります。	公共施設管理室
16		公共施設カルテの整備	施設の現状を認識し、市有施設を最適な状態で維持するため、施設カルテを管理していきます。	公共施設管理室
17	★	市有施設の予防修繕の基準策定	計画的な予防修繕を行うため、予防修繕（計画修繕）基準を策定します。	公共施設管理室
18	★	市有施設の日常的な点検の徹底	市有施設を最適な状態で維持するため、日常点検マニュアルを見直し、点検実施を徹底します。	公共施設管理室

(3) 市有地の有効活用

No.	新規	事業名	内 容	担当課
19		市有地有効活用のための手法の検討	公有資産台帳を活用し、運用可能な資産を規模や状況ごとに分類し、運用ルール等を検討します。	総務課
20	★	未利用又は利用頻度の低い市有地の処分	未利用又は利用頻度の低い市有地を積極的に処分します。	総務課
21	★	不動産業者を介した市有地の売却	公売で落札者が決まらなかった市有地を不動産業者を介して積極的に売却します。	総務課

2 業務改革

(1) 業務改善

No.	新規	事業名	内 容	担当課
22	★	職員の生産性の向上	職員の生産性の向上を図るため、事務を効率化する手法の検討や職員研修を進めます。	人事課
23		5S+S（節約）の推進	従来の5S（整理・整頓・清掃・清潔・ ^{しつけ} ）にS（節約）を加えた取組を推進します。	総務課
24		職員の市民対応能力の向上	職員の対応能力の向上に向けた新たな職員研修やおもてなしの手法について更なる取組を実施します。	人事課
25		市民に分かりやすい文書等への見直し	市民に分かりやすい印刷物等を作成するため、使用する言葉や表示方法などを見直します。	総務課

No.	新規	事業名	内容	担当課
26	★	文書送達業務の運用形態の見直し	送達業務について業者委託から直接配送への移行を検討します。	総務課

(2) 行政サービスの見直し

No.	新規	事業名	内容	担当課
27		補助金等の見直し	補助金及び交付金等について公平性や公益性の観点から効果を検証し、見直します。	財政課
28		農業祭の運営方法の見直し	来場者の分析を行いながら運営内容について見直します。	産業観光課
29		タイルPR事業（旧窯ぐれ祭り）への支援の見直し	タイルPR事業支援の趣旨を明確にし、補助制度を見直します。	産業観光課
30		建築建材展への支援の見直し	モザイクタイルミュージアムの建設に伴う産業振興スペースの設置を機に、建築建材展出展補助制度を見直します。	産業観光課
31	★	七夕まつりへの補助の見直し	七夕まつりへの補助制度を見直します。	産業観光課
32	★	太陽光発電システム普及促進事業補助の廃止	メガソーラーを対象とした太陽光発電システム普及促進事業補助制度を廃止します。	環境課
33		民間保育所への代替用臨時職員雇用対策事業補助の見直し	民間保育所に対する、市単独補助金の縮小を進めます。	子ども支援課
34		民間保育所への職員待遇改善事業費補助の見直し	民間保育所に対する、市単独補助金の縮小を進めます。	子ども支援課
35	★	障がい者への自動車改造・運転免許取得補助の見直し	自動車改造・運転免許取得補助の助成対象を見直します。	福祉課
36	★	精神障害者交通費助成事業費の見直し	精神障がい者が作業所等へ通所するための交通費助成について助成額を見直します。	福祉課
37	★	知的障害者交通費助成事業費の見直し	知的障がい者が通勤等するための交通費助成について助成額を見直します。	福祉課
38	★	障害者外出助成事業費の見直し	タクシーチケットの支給要件を見直します。	福祉課

No.	新規	事業名	内 容	担当課
39	★	障害者就労支援利用促進事業費の見直し	障がい者就労支援サービスの自己負担額を助成する制度について廃止を検討します。	福祉課
40	★	予防接種事業の公費負担割合の見直し	各種予防接種事業の自己負担額や単価を見直します。	保健センター
41	★	検診事業の公費負担割合の見直し	各種がん検診事業の自己負担額や単価を見直します。	保健センター
42		奨学資金貸与事業の廃止	大学生向け貸与型奨学金制度を廃止します。	教育総務課
43		勤労者生活安定資金預託金の見直し	利用実態に鑑み、規模を縮小します。	産業観光課
44		街頭消火器設置事業の見直し	街頭消火器設置数の削減を検討します。	予防警防課
45		地方公会計改革支援業務委託の縮小	外部委託支援業務内容を精査し、委託費の削減を進めます。	財政課
46		電力自由化に伴う電気料金の削減	公共施設の電力購入先として、特定規模電気事業者への移行を検討します。	総務課
47	★	ガス導入方法の見直し	公共施設のガス導入方法について個別に施設の特性を考慮しながら、ＬＰガスの継続又は都市ガスの導入について検討します。	総務課
48	★	母子・父子福祉センター機能の廃止	総合福祉センター内にある母子・父子福祉センター機能を廃止します。	子ども支援課
49	★	笠原親子ひろばの廃止	笠原親子ひろばを廃止し、地域子育て支援センターへ機能統合します。	子ども支援課
50	★	水道検針業務の隔月実施	水道検針業務を毎月実施から隔月実施へ変更します。	水道課
51	★	地区事務所体制の見直し	利用実態を検証し、地区事務所の体制について検討します。	市民課

(3) 新たな収入確保

No.	新規	事業名	内 容	担当課
52		使用料等の見直し	使用料や手数料等について受益と負担を考慮しながら適正な額となるよう引き続き見直しを進めます。	財政課

No.	新規	事業名	内容	担当課
53	★	水道開閉栓手数料の導入	水道開閉栓手数料を導入します。	水道課
54	★	市道等埋設ガス管からの占用料徴収	ガス管の埋設に係る道路等の占用料徴収を進めます。	道路河川課
55	★	新たな広告媒体やネーミングライツ事業の検討	民間事業者からの広告媒体提案等の募集やネーミングライツ事業を実施します。	財政課
56	★	市有施設の広告スペースとしての活用	広告収入を増やすため、市有施設の広告スペースとしての活用を拡大します。	総務課
57	★	福祉施設の専用使用料の見直し	福祉施設の専用使用料見直しについて検討します。	福祉課

3 人財・組織

(1) 人財育成、働き方

No.	新規	事業名	内容	担当課
58	★	職員提案の活発化	職員提案をより活発にするため、職員提案制度を見直します。	企画防災課
59	★	自己啓発の推進	多種多様化する市民ニーズに対応するため、職員自らがスキルアップする仕組みを見直します。	人事課
60	★	再任用制度の運用の見直し	再任用期間の延長による課題（昇格抑制・採用抑制）に対応するため、再任用制度を見直します。	人事課
61	★	昇格試験制度の見直し	職員の意欲の向上、組織の活性化に資するよう昇任・昇格制度を検証し、見直します。	人事課
62	★	採用試験方法の見直し	優秀な人財を確保するため、正規職員等の採用試験方法を見直します。	人事課
63	★	非常勤職員制度の見直し	優秀な人財を確保するため、非常勤職員制度を見直します。	人事課

(2) 組織再編

No.	新規	事業名	内容	担当課
64	★	公共施設管理室の体制強化及び営繕業務体制の方針決定	市有施設の適正配置を進めるために職員体制の強化を図り、室から課へ移行します。併せて関係する営繕業務の体制の方針を決定します。	企画防災課

No.	新規	事業名	内 容	担当課
65	★	人口対策推進部署の設置	人口対策中期戦略を着実に実行するために室を設置します。	企画防災課
66	★	地域力向上推進部署の検討	各地域における地域力向上のための組織づくり支援体制を検討します。	企画防災課
67	★	水道部の再編	下水道事業の公営企業化を機に、事務の合理化による経営基盤を強化するため、水道部を再編します。	水道課
68	★	消防本部の再編	事務の効率化を進めるため、消防本部の3課（消防総務課、予防警防課、通信指令課）を再編します。	消防総務課
69	★	状況等を見据えた組織の見直し	事務事業の進捗や社会情勢の変化等に対応するため、柔軟に組織機構を見直します。	企画防災課
70		定員適正化計画（第5次）の策定	第4次計画を着実に実行するとともに、第5次計画を策定します。	人事課

（3）行政サービスの役割分担

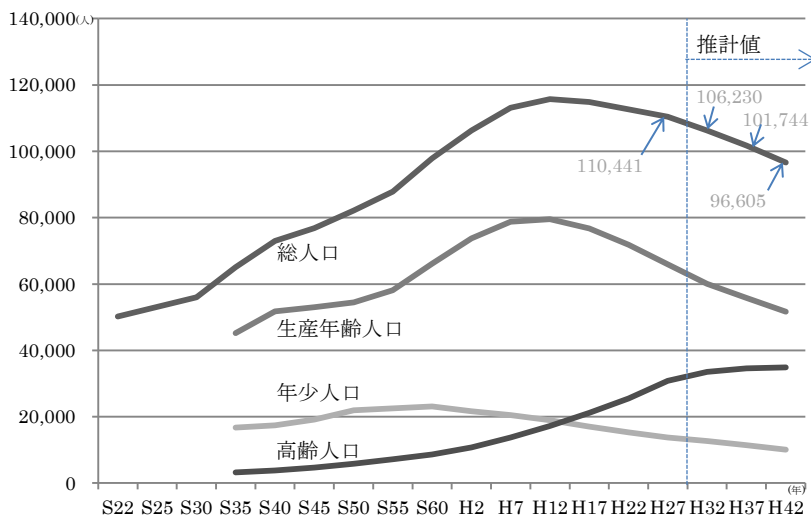
No.	新規	事業名	内 容	担当課
71	★	市民活動団体・NPOとの連携	市と市民活動団体・NPO等との連携を進めます。	くらし人権課
72	★	公立幼稚園・保育園の設置・運営の見直し	子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園の設置方法を検討し、運営方針を決定します。	子ども支援課
73	★	市業務の民間委託の検討	市が行う業務について民間委託を検討します。	企画防災課

6 資料編

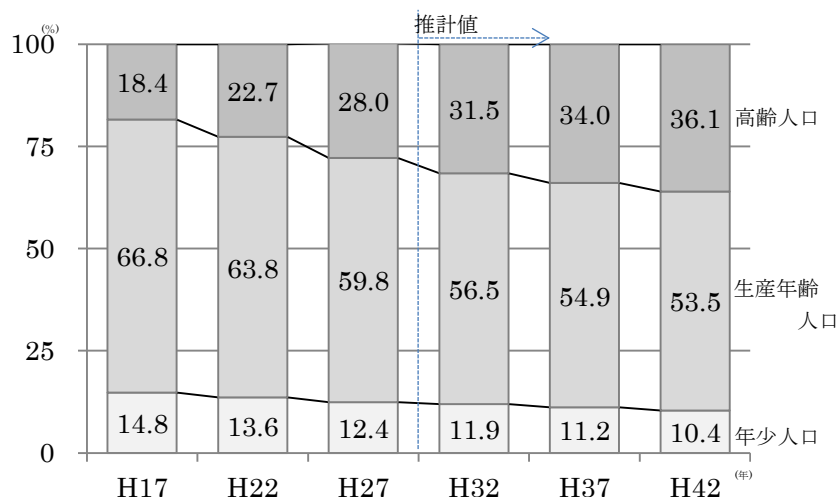
(1) 多治見市の現状

ア 多治見市の人口の推移（推計値）

多治見市は、昭和15年に市制施行後、近隣町村の編入等により人口を増やしてきました。昭和40年代後半になり、郊外団地の開発が進み人口は大きく増加しましたが、平成17年の国勢調査では人口が減少に転じました。将来人口推計においても、減少を続け、平成39年頃に10万人を下回る見込みです。



多治見市の少子化、高齢化傾向は今後も進み、平成36年頃には3人に1人まで高齢者人口割合が増加し、平成42年頃には10人に1人まで年少人口割合が減少する見込みです。

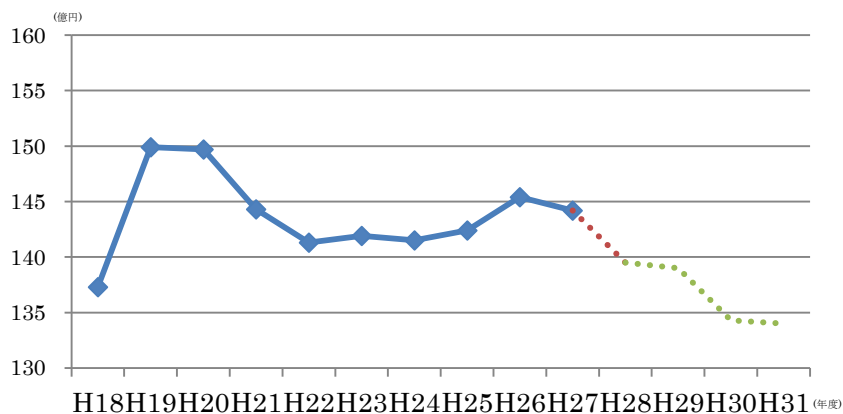


出典：平成27年国勢調査結果 多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）

イ 多治見市の財政状況

(ア) 市税の推移

平成18年度に137億円だった市税は、所得譲与税の廃止に伴う税源移譲等により平成19年度に150億円となりました。その後、平成20年9月のリーマンショックより市税が減少し、それ以降はゆるやかに増加傾向にありましたが、平成27年度に減少に転じ、今後もこの傾向が続く見込みです。



※ 平成18年度から平成27年度までは決算の実績値、平成28年度は予算額、平成29年以降は、中期財政計画の予測値

(イ) 合併のメリット

平成18年1月23日に旧多治見市と旧土岐郡笠原町が合併し、平成33年度までに223億円を超える合併特例措置を受けられる見込みです。

多治見市はこの支援により新市一体醸成に必要な基盤施設整備を大きく進める

ことができましたが、今後は合併特例措置が終わるため、厳しい財政状況となります。

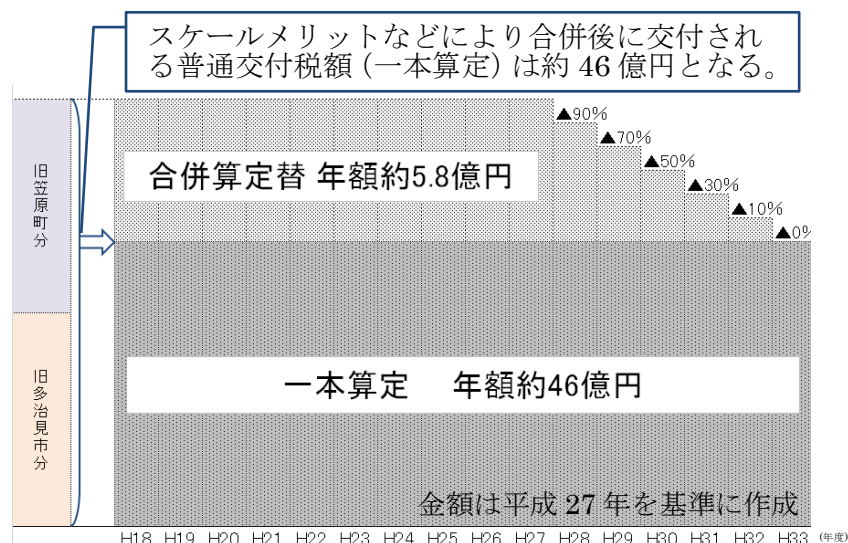
支援措置	金額（千円）
市町村合併体制整備費補助金（国費）	450,000
岐阜県合併市町村支援交付金	500,000
普通交付税合併算定替（見込み）	7,725,796
市町村合併特例事業債（交付税措置分）	13,580,000
市町村合併推進事業債（交付税措置分）	81,350
合計	22,337,146

(ウ) 合併算定替とは

合併算定替とは、合併後の多治見市で計算した交付税額（一本算定）ではなく、合併後10年度間は旧多治見市と旧笠原町がそれぞれ存在するものとみなして計算した交付税額の合算額とし、11年度目以降はその額を5年度間で段階的に縮減させていく制度です。

多治見市は平成27年度で

合併10年を迎え、平成28年度以降、段階的に普通交付税が約4.7億円減少することになります。

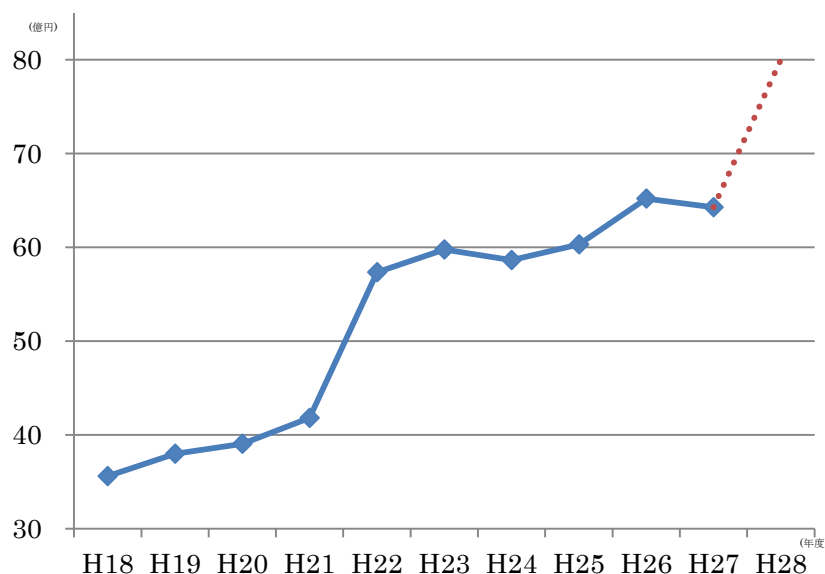


合併算定替のイメージ図

(エ) 扶助費の推移

扶助費とは社会保障制度の一環として、国の法律に基づく支援（生活保護法や児童福祉法、老人福祉法など）と、市が住民福祉の増進のために独自に行う支援に要する経費です。

扶助費は年々増加傾向にあり、合併後の平成18年度の35億円から平成28年度には80億円と倍増しています。今後も高齢人口が増える予測から扶助費についても増加していく見込みです。

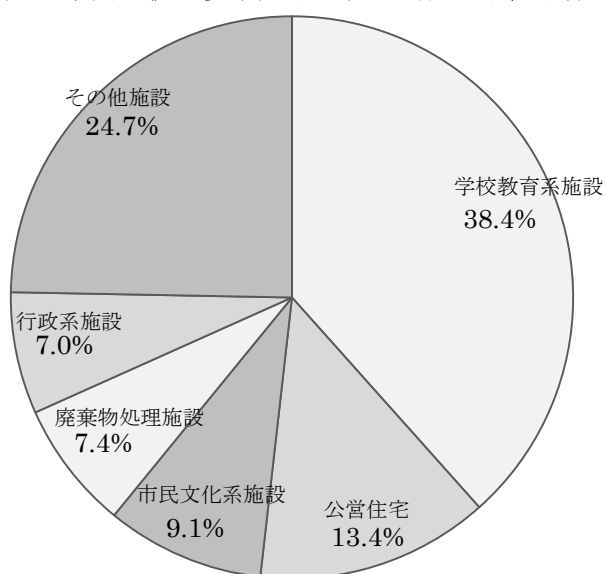


※ 平成18年度から平成27年度までは決算の実績値、平成28年度は予算額

出典：企画防災課とりまとめ

ウ 市有施設

平成28年度当初に多治見市の普通会計・病院事業会計が保有する公共施設の状況は次のとおり



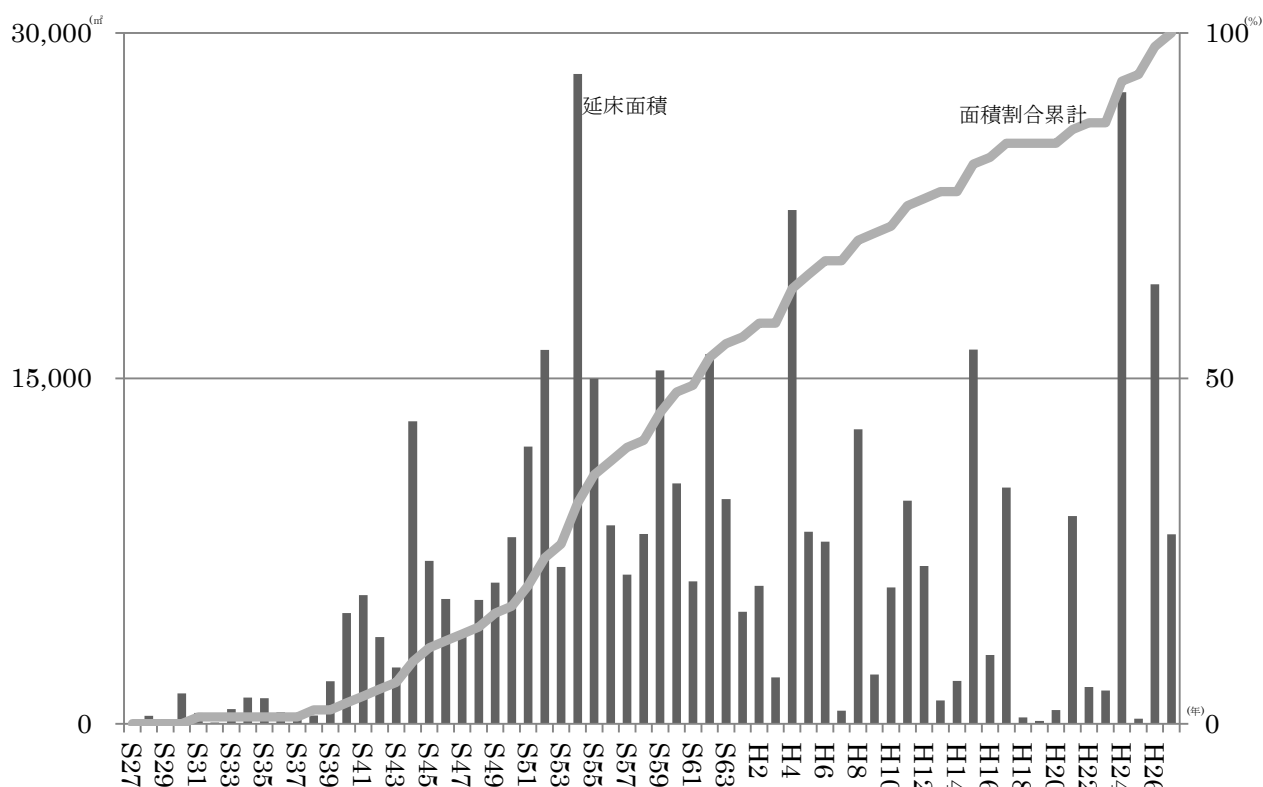
平成 28 年度当初現在

となります。延床面積は学校教育系施設の 38.4%、次いで公営住宅の 13.4% と大きく、学校施設と公営住宅で保有する公共施設の半数を占める状況にあります。

市民一人当たり総延床面積は、約 3.75 m²と全国平均の 3.22 m²の約 1.16 倍となります。

施設(機能)数	247 施設
総延床面積	424,666 m ²
市民一人当たり総延床面積	約 3.75 m ²

平成 28 年度当初に多治見市が保有する公共施設の延床面積を建設年度別に集計した結果、55%が昭和時代に建設されています。特に昭和 50 年から昭和 60 年頃に 13.5 万 m²と全体の 3 割を超える施設が建設されています。また、平成 4 年から平成 12 年頃にバブル崩壊後に国が行った景気対策として 7.6 万 m²が、平成 24 年から平成 27 年に市民病院の建替えや合併特例債の活用で 5.5 万 m²の施設が建設されています。これら同時期に建設された公共施設は同時期に老朽化を迎えるため、建替えや大規模修繕が一斉に必要となり、財政運営を圧迫することとなります。



出典：公共施設管理室とりまとめ

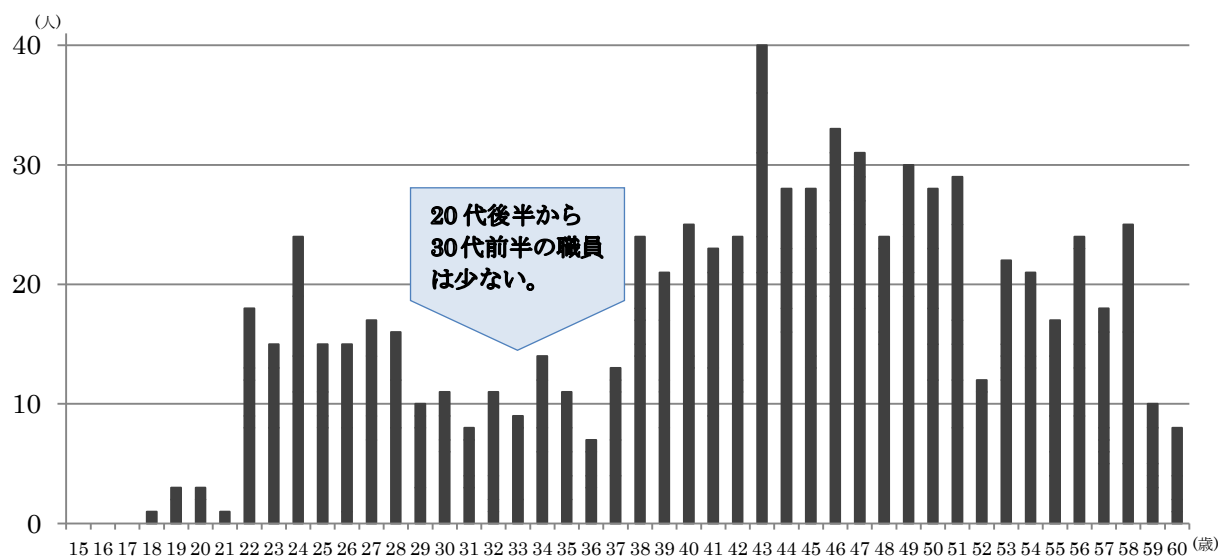
※ 公共施設等の現状を把握するため、「公共施設白書」を作成し、公表しています。

エ 多治見市職員

(ア) 定員適正化計画と職員数の推移

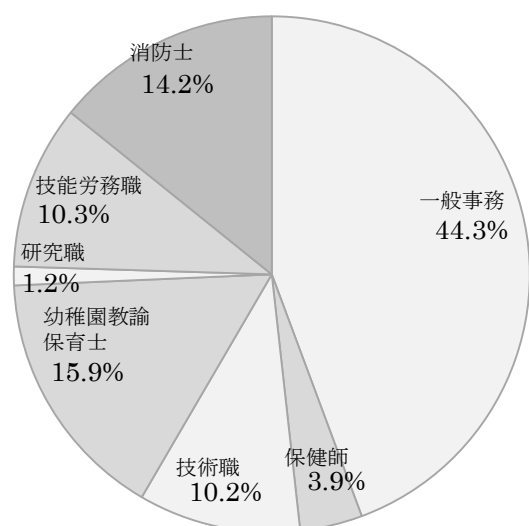
定員適正化計画に掲げる職員数削減目標値			
第2次計画 (H13. 6 策定)	第3次計画 (H19. 3 策定)	第3次計画 (後期見直し版) (H23. 3 策定)	第4次計画 (H28. 2 策定)
H10年度 ⇒ H22年度 1,157人 983人	H17年度 ⇒ H27年度 1,099人 917人	H22年度 ⇒ H27年度 816人 782人	H27年度 ⇒ H32年度 778人 769人
削減目標 ▲174人	削減目標 ▲182人	削減目標 ▲34人	適正な職員数の 維持に主眼
H17実績 1,099人	H22実績 816人	H27実績 778人	

(イ) 多治見市職員の年齢構成 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



40代、50代の職員が多く、20代後半から30代の職員が少ない傾向にあります。これは、平成18年の合併により職員数が増加したため、一時的に職員採用を抑制していたことによるものです。また、平成22年の市民病院の指定管理者制度導入により、職種転換が多かったことも要因の一つと考えられます。

(ウ) 多治見市職員の区分割合



一般事務の割合が最も高く全体の44.3%、保健師・技術職を含めると58.4%と多治見市職員の半数を超えています。

次いで、幼稚園教諭・保育士の割合も15.9%と高く、研究職や技能労務職を含めた職員で27.4%となり、4人に1人が現場で行政サービスを提供する職員となっています。

出典：企画防災課とりまとめ

(2) 第8次行政改革大綱の策定経緯

ア 庁内検討過程

(ア) ワーキング

3つの柱ごとに、担当課の職員を中心としたワーキングを立ち上げ、第8次行政改革大綱に実施すべき事業を検討しました。

ワーキンググループ	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
市有施設WG	6月10日	7月8日	8月22日	10月6日	
業務改革WG	6月15日	7月11日	8月16日	9月27日	11月1日
人財・組織WG	6月17日	7月15日	10月21日	11月7日	

(イ) 行政改革推進本部会議・専門部会会議

	推進本部会議		主な内容
	専門部会会議		
第 1 回	本部	5 月 11 日	① 第 8 次行政改革大綱の骨子について ② 第 8 次行政改革大綱の策定体制について ③ 第 8 次行政改革大綱のスケジュールについて
	専門	5 月 9 日	
第 2 回	本部	8 月 5 日	① ワーキンググループでの基礎調査結果への検討結果
	専門	7 月 28 日	
第 3 回	本部	10 月 24 日	① 第 8 次行政改革大綱の本編（案）の構成及び内容について ② 第 8 次行政改革大綱取組事業一覧（市有施設）について
	専門	10 月 19 日	
第 4 回	本部	11 月 25 日	① 第 8 次行政改革大綱取組事業一覧（業務改革、人財・組織）について ② 第 8 次行政改革大綱（案）の全体の構成について
	専門	11 月 17 日	
第 5 回	本部	12 月 20 日	① 第 8 次行政改革大綱（案）について
	専門	12 月 14 日	

イ 市民参加

(ア) 市民提案・パブリックコメント

期間	募集内容	寄せられた意見
8月24日～9月25日	第8次行政改革大綱取組事業一覧（素案）について	なし
12月22日～1月21日	第8次行政改革大綱（案）について	●●●●

(イ) 行政改革懇談会

3つの柱における市の考え方についてご意見をいただきました。

	日付	主な内容
第1回	7月4日	(1) 多治見市行政改革大綱とは (2) 第7次行政改革の取り組み状況 (3) 第8次行政改革大綱（骨子）について (4) 第8次行政改革大綱策定スケジュールについて
第2回	8月23日	(1) 行革キックオフ講演会について (2) 第8次行政改革大綱取組事業一覧（素案）について
第3回	9月29日	(1) 第8次行政改革大綱取組事業一覧（素案）について
第4回	11月4日	(1) 第8次行政改革大綱の基本方針等について (2) 第8次行政改革大綱取組事業一覧（市有施設）について
第5回	11月28日	(1) 第8次行政改革大綱取組事業一覧（業務改革、人財・組織）について (2) 第8次行政改革大綱（案）について

○ 行政改革懇談会委員名簿

	氏 名	所属・役職等
	大川 真司	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会 事務局次長兼企画総務課長 多治見市総合福祉センター所長
	小栗 真一	明和工業株式会社取締役
	加藤 智章	公募委員
	隈元 智子	東濃信用金庫 地域活力研究所
	瀬瀬 育恵	特定非営利活動法人チア一代表
会 長	寺澤 朝子	中部大学経営情報学部経営学科教授
	日比野 碩治郎	区長会副会長（第26区区長）
	松山 美穂	松山美穂税理士事務所
副会長	水野 将也	水野・森本法律事務所
	水野 隆吾	みずほ不動産鑑定事務所

（氏名五十音順／敬称略／所属・役職等は第1回懇談会時）



（第1回懇談会の様子）

第 8 次多治見市行政改革大綱

発行 平成 29 年〇月

多治見市企画部企画防災課

〒507-8703

岐阜県多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地

TEL 0572-22-1376（課直通）

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp>

E-mail kikaku@city.tajimi.lg.jp